

令和6年度事業計画及び収支予算

I 事業計画

1. 現状と課題

(1) 令和5年産

ア 令和5年産の主食用米作付面積は、前年産 1,200ha 増の 53,100ha となった。

イ 本県の作付転換の柱となっている飼料用米が前年比 909ha 減少するほか、備蓄米は前年産比 655ha 減少し、主食用米の増加につながった。

ウ 戦略作物は二毛作を含め大豆が前年比 171ha、麦が 41ha 増加し、そば、飼料作物は畑地化への移行により減少となった。

(2) 令和6年産

ア 全国的な作付転換の進展により、米の需給環境は改善しているが、本県においては、令和6年産主食用米の生産の目安を 53,100ha に設定し、引き続き主食用米の適正作付を推進する。

イ 食料安全保障に対する機運が高まる中、輸入依存度の高い小麦、大豆、飼料作物の生産を振興する必要がある。

ウ 非主食用米は、飼料用米、備蓄米を中心に対応するほか、加工用米、新市場開拓用米等の新たな需要を開拓する必要がある。

エ 併せて、担い手の高齢化・減少が急速に進展する中、「地域計画」の策定と連動し、田畑輪換やブロックローテーション、畑地化等、地域農業のあり方についての話し合いを促進する必要がある。

2. 取組の基本方針

(1) 制度別・用途別作付計画の着実な実践による米価の安定化を目指す。

特に、飼料用米から主食用米への回帰を防ぎつつ、備蓄米加工用米、新市場開拓用米等の作付拡大を推進

(2) 水田フル活用の加速化

農地集積や担い手確保の取組と併せた畑作物・園芸作物への作付転換の促進、ブロックローテーション等田畑輪換の取組を推進

<制度別・用途別作付計画>

(単位：ha)

作物等		5年産実績	6年産計画	6年産－5年産
主食用米		53,100	53,100	0
非 主 食 用 米 等	備蓄米	4,753	5,350	597
	飼料用米	11,722	10,900	▲ 822
	米粉用米	12	15	3
	新市場開拓用米	142	200	58
	WCS用稲	1,079	1,100	21
	加工用米	448	500	52
	計	18,156	18,065	▲ 91

3. 重点実施事項

地域農業再生協議会の取組状況の把握、意見交換等個別推進を図りながら地域の関係者一体となった令和6年産の制度別・用途別作付計画の達成に向けた取組を推進する。

令和6年から令和8年までの3か年の水田収益力強化ビジョンを策定し、国、県等の支援事業を有効に活用しながらその計画実現を目指す。

(1) 飼料用米の推進

ア 令和6年産においても作付転換の中心として飼料用米を位置づけ生産の維持・定着を図る。

イ 大規模生産者等を中心に多収品種の導入を啓発するとともに多収品種の導入を支援する。

ウ 種子確保対策を含め多収品種の計画的拡大を支援する。

(2) 備蓄米の取組推進

ア 本県優先枠 26,313トに加え、一般枠も活用し、30,000ト以上の取組を進める。

イ 国民への食料安定供給の観点から、小中規模層に対し主食用米で取り組めるメリットを強調し、生産者結び付きの割合を高める。

(3) 加工用米、新市場開拓用米の拡大推進

ア 実需者との協議を踏まえ、結び付きの強化を図りながら生産拡大に向けた地域の取組を支援する。

- (4) 麦・大豆・そば、高収益作物の取組拡大
 - ア 「福島県産麦の推進方針」、「福島県産大豆の推進方針」に基づく取組を支援する。
 - イ 畑作物のモデル地区及び推進対象地区の取組や担い手に対する活動を支援する。
 - ～県、J A、地域農業再生協議会、市町村等で構成する支援チームの編成による「活動計画」の実現に向けた支援。
 - ウ 基盤整備、地域計画と連動した麦・大豆、高収益作物の団地化等面的拡大に向けた取組を促す。
- (5) 田畑輪換・ブロックローテーションの推進と畑地化の誘導
 - ア 大豆・麦、そば等の畑作物や連作障害が発生する作物は、作付体系の中に水張り（水稻作付または1か月以上の湛水管理）を取り入れる体系を誘導する。
 - イ 飼料用米等を組み合わせた田畑輪換やブロックローテーションの構築を推進する。
 - ウ 連作障害が少ない高収益作物や用水の確保が困難なほ場においては、畑地化を誘導する。

4. 活動計画

- (1) 総会、事務局会議の開催
 - ア 令和7年産主食用米の生産の目安及び制度別・用途別作付計画の設定。
 - イ 産地交付金等水田農業関連予算の活用計画の設定
 - ウ 取組の総括と事業計画の策定
- (2) 地域協議会に対する説明会の開催
 - ア 令和7年産主食用米の生産の目安の設定、制度別・用途別作付計画（12月、集合）
 - イ 産地交付金等水田農業関連予算の活用計画（2月、WEB）
- (3) 地域農業再生協議会を対象とした研修会と情報交換会
先進事例視察（ブロックローテーション等）と地域農業再生協議会の情報交換（夏季）
- (4) 経営所得安定対策等実施要綱の改正に伴う対応
飼料作物、稲WC Sの県基準単収設定にかかる考え方及び調査（4～6月）

(5) 取組の推進

ア 地域農業再生協議会・方針作成者との意見交換

(ア) 県農林または普及所単位（7～8月）

(イ) 地域農業再生協議会単位（2～3月）

必要に応じて追加で実施（5～6月）

イ 情報発信活動

(ア) チラシの作成配布

交付対象水田見直し関係（4月）

飼料作物基準単収関係（6月）

主食用米の需要動向関係（12月）

(イ) 畑作物推進関係資材作成配布（6月）

(ウ) 産地づくり通信の作成発行（2月）

Ⅱ 令和6年度収支予算（案）

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

1. 収入の部

（単位：千円）

科目		6年度 予算額 A	5年度 当初予算額 B	増減額 A－B	備考
大科目	中科目				
負担金	負担金	2,000	2,000	0	県 1,000 中央会 1,000
補助金	水田農業改革支援 事業補助金	5,500	9,964	▲ 4,464	
前年度 繰越金	一般管理費繰越金	700	600	100	
収入合計		8,200	12,564	▲ 4,364	

2. 支出の部

（単位：千円）

科目		6年度 予算額 A	5年度 当初予算額 B	増減額 A－B	備考
大科目	中科目				
管理費	一般管理費	8,200	12,564	▲ 4,364	
支出合計		8,200	12,564	▲ 4,364	

3. 差引収支差額（①－②）

0千円